

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	林野庁 近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所	連絡先	050-3160-6155
所管する業務の概要	山口県内に所在する林野庁所管の国有林野等における維持管理業務		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・「接遇マニュアル」を参考にした研修等では、全職員による実践参加方式で行っている。	・職員の意識改革を図り継続性を持たすため、定期的に研修等を行う。
・新たな人事評価により、各人が目標を設定し内容を確認することにより心構え、とるべき行動を再認識する。	・職員自ら問題意識を持って主体的に考えて行動するため、人事評価制度を適切に実施する。
・新規事業を行う際には、地元説明会等を行ったうえで事業に着手している。 ・森林事務所は、地域に密着したパイプ役となるよう、アンテナを高くし関係各所等との関係を密にし情報収集を行っている。	・意見等の回答に際しては、時期を逸することの無いよう現地調査を行い現状を把握したのち、速やかに対応する。
・部外対応者には、専門用語を使用しないように、親切丁寧に判りやすく説明している。	・外部対応をスムーズに行うため、最新のデータを整備したパンフレットや森林林業に関連する情報に対応できるマニュアル等の作成及び更新を図る。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
現在行っている取組や工夫	点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボトムアップ方式で事務改善を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> <li>・事務改善の更なる推進を図るためには、内容の可否に捕らわれず職員各々が積極的に提案できるよう働きかける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実行に際しては、常に課、係を越えた応援態勢で対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援業務は、各人の日程調整を速めに行う必要からスケジュール表を活用する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部外対応の際には、ポンチ絵等を活用したパンフレットにより、親切丁寧に判りやすく説明している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明能力の一層の向上を図るため、職場内研修等を実施する。</li> </ul>

3. リスク管理	
現在行っている取組や工夫	点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令協議の必要性を周知し確実に実施するため、業務点検委員会を開催すると共に法令協議一覧表を掲示又は回覧している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> <li>・リスクテイキングを排除するため、業務点検委員会において法令協議一覧表を配付し、記載漏れ等のチェックを図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各係の問題等を複数の者で共有し、リスクの分散を図るため個別打合せをこまめに行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者が一同に集まる時間が確保できず、対面での打合せとなりがちなので、「報連相（報告・連絡・相談）」にメール等の活用を図る。</li> </ul>

4. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事に対して職員一人ひとりが明確な問題意識を持つため、会議等を行う際には参加者全員が発言する場を設けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる問題意識の共有化を図る必要があることから、会議等に参加し積極的に発言することで自分自身の意識改革を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省の組織の一員として、「食の安全」についての各種資料等を用いて周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の認識をより深くするため、勉強会等を通じて食の安全への意識改革に取り組む。</li> </ul>